CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

8/5 NO.685
昭和60年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11 ☎264-0151（代）
編集：千代田区企画部広報課

千代田区のいま
▶勤労福利共済会の加入状況
・事業所数　683所
・会員数　3,240名
（昭和60年7月1日現在）

みんなでつくろう、わたしたちのまち

今後8年間の施策の方向を示す「千代田区改定基本計画」が決りました

基本構想　区政運営の基本方針
- 基本目標『活気と安らぎのある調和のとれたまち』
- 基本的課題・夜間人口の減少防止
  - ・区民の生活環境の改善・向上
  - ・区民福祉の向上
- 目標年次　昭和60年代半ば

（昭和53年6月議決）

↓

改定基本計画　長期的・総合的な行財政計画
- 計画期間（60～67年度）

↓

実施計画　具体的な3か年の行財政計画
- 計画期間3か年を毎年改定

↓

実施
- 事業を予算化し実施

このほど、かねてより進めていた基本計画改定作業が終わり、現行基本計画の内容を全面的に書き変えた『千代田区改定基本計画』が決りました。そこでその内容についてお知らせします。

なお、「広報千代田」6月5日号に改定原案を掲載したところ、区民のみなさんから貴重なご意見、ご提言をいただき、ありがとうございました。改定計画は、区に寄せられたみなさんからのご意見や区議会の審議経過をもとにして、修正決定されました。

改定基本計画の構成と特徴

基本計画は、基本構想の目標である『活気と安らぎのある調和のとれたまち』を実現するための施策や手段を明らかにした行財政計画です。

このほど決った「改定基本計画」は、現行計画と同じ「都市基盤」「区民生活」「中小企業」「条件整備」からなる「領域別計画」と、今回新しく作られた区全域を4つに分けた「地域別計画」とからできています。

計画期間は、昭和60年度から67年度までの8か年で、総事業経費は、253億4千8百万円です。

「改定基本計画」の主な特徴としては、まず、区政をとりまく社会経済情勢に的確に対処し、基本目標の実現をめざし「教育と文化のまち千代田区宣言」を踏まえ、6つの基本課題を設定し全面的に書き変えたことと、「地域別計画」を作ったことがあげられます。

「地域別計画」は、現行計画にはないもので、各地域ごとに「現状と課題」と「施策の方向」が示されてあり、区民のみなさんが、まちづくりを進めていくにあたっての基本的な指針となるよう作られたものです。

つぎに、今回計画化できなかった事業については、「施策の方向」として考え方を示したことがあげられます。それについては、今後毎年ローリング（見直し）される「実施計画」で計画化し、実施していくことになっています。

さらに、区政の最重要課題である人口減少対策については、「ひとの住むまち住めるまち」をめざし、これまで以上に総合的に取組む必要があり、特に、事業所が多い本区においては、企業を含めた地域を構成するすべてのひとびとの力を結集することが重要であるとしています。

また、人口空洞化対策や地価対策など区の権限をこえる問題については、国、都に対し、積極的な働きかけが重要であるとしていることも、特徴となっています。

「領域別計画」を6つの「基本課題」からとらえた施策の方向と主な事業です

「　」内は計画事業

1 人口対策と区民主体による魅力あるまちづくり

夜間人口の減少や業務地化の進行が続くなかで人の住むまち住めるまちづくりを進めます。

★秋葉原などの大規模跡地の利用については、公共性が考慮されるよう「整備構想」を策定します。

★地域の特性を踏まえた街づくりを行うため「街づくり方針」を策定するとともに「地域別街づくり協議会」を設置します。

★公共住宅確保のため福祉施策の視点から「区営住宅」を建設します。

★敷地の共同利用による住宅の確保と環境の整備改善を図るため、「敷地共同利用促進事業助成」を実施します。

★みんなが楽しくふれあえ、安全で活気あるまちとするため、「コミュニティー道路」を整備します。

2 高齢化社会への対応と区民福祉の充実

行政と地域を構成するすべての人々が協力して生き生きとした生活を送り、ふれあいのある人間尊重の社会を築きます。

★ひとり暮し老人等に対する施策として、財産管理を行う「財産保全サービス」、突発的な発病や事故等に備える「緊急通報システム」や「ディホーム事業」等在宅サービスを充実します。

★老朽化した「保育園・児童館」を改築・整備します。

★心身障害者が必要な訓練を行う「生活実習教室」を開設するとともに、安全で快適な「生活環境の整備」を行います。

★高齢者の能力の活用を図り、地域福祉を推進するため、「高齢者事業団」や「ボランティア・コーナー」を育成します。

3 地域に根ざした教育と個性豊かな区民文化の創造

このまちをわがまちとして考え、首都東京の中心として、国際性豊かな文化都市を築いていきます

★「校舎・園舎」を改築・整備するとともに、国際性豊かな人間の育成をめざして「海外交流教育」を実施します。

★区民の生涯学習や郷土意識の高揚に役立てるため、「図書館・郷土資料館」を整備するとともに、「社会教育リーダー」の登録・派遣や「ふるさと文化の散歩道」を整備します。

★区民が自然に親しみながらスポーツ・レクリエーション等を行えるよう、「自然休養村」や「軽井沢高原施設」等を建設します。

★歴史や伝統ある建築物や美しい街並み等を顕彰するため、（仮称）「千代田都市景観賞」を設けます。

4 地域特性を生かした商工業の発展と活力あるまちづくり

中小企業を発展させるため地域特性を生かした産業の育成や商店街の面的整備、働きやすい環境づくりと消費生活の安定・向上をはかっていきます。

★中小企業を活性化させ、活気あるまちとしていくため、「中小企業振興方針」を策定するとともに、「モデル商店街制度」を推進します。

★中小企業者の経営の安定や基盤の強化を図るため、各種「商工融資」を充実していくとともに、「勤労福利共済制度」を実施します。

★区内小売業者及び業界団体の参加と協力を得て、「青空市」を開催します。

5 情報化社会への対応と区民参加の促進

OA化やニューメディアの活用で広報広聴活動の充実、情報公開を進め、区民サービスの向上、区民参加を推進します。

★区民が地域の課題や自分たちのまちを主体的に考えていく場として、（仮称）「わがまち懇談会」を設置するとともに、区民本位の開かれた区政を推進するため、「情報公開制度」を実施します。

★事務執行の効率化と区民サービスの向上を図るため、「漢字住民情報オンラインシステム」を導入します。

6 国・都への協力要請と民間及び近隣自治体との連携強化

本計画を推進するために、区民とともに民間団体や近隣自治体と連携をはかり本区の基本的な考え方について、国や都に理解、協力を要請していきます。

★人口空洞化対策や地価対策など国・都の積極的かつ効果的な都心区への施策の展開を強く求めていきます。

★特別区の自治権の拡充や財政自主権の確立など行財政制度の改革について、国・都に積極的に働きかけていきます。

「ひとの住むまち住めるまち」をめざして

千代田区長
加藤清政

このたび、現行基本計画を改定して、千代田区の将来を展望した、新しい「基本計画」を策定いたしました。

これは、昭和六十七年度までに、千代田区が取り組む事業や施策の方向をとりまとめたもので、これからの区政運営の基本的な柱であるとともに、区民はもとより企業も含め、区政への参加と協力をいただくための指針としていくものであります。この計画は、私が信条としている"区政は区民のもの"という考えをもとに、本区の最重要課題である「夜間人口の減少防止対策」を中心として、「活気と安らぎのある調和のとれたまち」の実現を図っていくことを目標としています。

今後、私は地域を構成する人々の力を結集して明日の千代田のまちづくりに全力を傾注してまいる所存でおります。どうかよろしく御願い申し上げます。

☞ 千代田区改定基本計画の地域別の具体的な計画内容はつぎのページに！

『活気とやすらぎのある調和のとれたまち』をめざして

地域別計画の内容

地域の特性を生かして

Ⓑ神保町・神田公園地域

人口総数(人)——14,900
人口密度(人/km²)——9,700
老人人口(人)——2,440
高齢化率(%)——16.4
世帯数——5,980
町会数——31
小・中学校数——5
土地利用形態——商業地域
建物形態——商工住併用
事業所数——10,900

★「敷地共同利用」を促進させ、職と住が調和する下町の特性を生かしたまちづくりをすすめます。
★神田川流域の「雨水流出抑制対策」をすすめます。
★「三崎橋、新川橋」を整備します。
★「モデル商店街制度」を促進させ、活気ある商店街づくりをすすめます。

Ⓒ万世橋・和泉橋地域

人口総数(人)——15,350
人口密度(人/km²)——8,100
老人人口(人)——2,640
高齢化率(%)——17.2
世帯数——6,410
町会数——45
小・中学校数——7
土地利用形態——商業地域
建物形態——商工住併用
事業所数——11,000

★秋葉原地域の跡地利用については、まちづくりの観点に立ち、地域の意向を反映した「構想」を作ります。
★「敷地共同利用」を促進させ、下町の特性を生かしたまちづくりをすすめます。
★うるおいのあるまちをめざし「神田川沿岸の緑化」をすすめます。
★神田東部地域に「保育園を新設」し、「児童館、保育園の改築」を行います。
★良好な教育環境を確保するために、「佐久間小学校、幼稚園の改築」とあわせ、「地域住民センター」を整備します。

Ⓐ番町・富士見地域

人口総数(人)——26,120
人口密度(人/km²)——4,800
老人人口(人)——2,620
高齢化率(%)——10.0
世帯数——11,970
町会数——26
小・中学校数——6
土地利用形態——住居地域
建物形態——住居中心
事業所数——7,000

★良好な居住環境地域を保全するため、「敷地共同利用」や「住宅の建設」をすすめ、事務所ビルの抑制やオープンスペースの確保につとめます。
★まちづくりの視点から「モデル商店街制度」を促進させます。
★区民の健康維持、増進のため「麹町保健所」を建設します。
★「雨水流出抑制対策」をすすめるとともに「弁慶橋・牛込橋の整備」をすすめます。
★「図書館分館・郷土資料室」を建設し、生涯学習の場を提供します。

Ⓓ大手・丸の内・永田町地域

人口総数(人)——930
人口密度(人/km²)——400
老人人口(人)——30
高齢化率(%)——3.2
世帯数——200
町会数——6
小・中学校数——1
土地利用形態——商業地域
建物形態——商工住併用
事業所数——7,600

★業務地として効率的な土地利用をはかり、都市景観にも十分配慮し、首都東京の顔としてのまちづくりをすすめます。
★日比谷、有楽町地区の整備については、地区計画や再開発手法等を活用してすすめます。

「千代田区改定基本計画」についてのお問合せは、企画部企画課まで。

なお、この計画については、9月上旬に冊子（計画書として印刷したもの）としてできあがる予定です。

㊟人口および事業所数は概数

シリーズ—①
ひとごとではありません

悪徳商法にご注意を！

詐欺まがいの悪徳商法、訪問販売による被害が後を断ちません。

サインだけでも契約は成立します。被害にあわれないためにも契約をするときはつぎのことに注意しましょう。

クーリングオフとは？

本来「頭を冷やす」という意味。消費者が自分に本当に必要な契約か否か冷静に考える期間です。

訪問販売では7日、マルチ販売では14日です。この期間は、クーリングオフ制度についての説明が記載された書面を受け取った日から計算します。

クーリングオフ期間内であれば、無条件で契約の解除・申込みの撤回ができます。

解除・撤回をするときは、電話でなく必ず**書面(できれば内容証明郵便)**で申出ましょう。

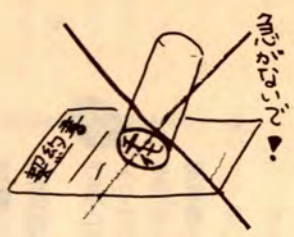

うかつに印鑑を押さない

必要なければ勇気をもって断る

その商品は本当に必要ですか？
買う前に家族と相談を

不審な点があれば、
すぐに消費相談窓口(生活勤労係)へ

代金の全額払いはさける。
クーリングオフが適用されなくなります

契約書の内容を確かめ
必ず受け取る

住宅資金の融資あっせん—受付期間を延長します

6月末で締切った「第1回住宅資金融資あっせん」の融資枠にまだ余裕があります。

申込の受付を引続き行いますので、11月までに着工等の予定がある方はご利用を。

なお、融資枠に達した時点で受付を終了します。

くわしくは左記へ。

問合せ　住宅整備課

「温泉旅行に無料招待」うますぎる話にはご用心！

つぎのようなうますぎる話にはご注意を。

ひとり暮し老人や老夫婦世帯を、レジャー会社社員と称するひとが訪ね、アンケート調査を依頼します。アンケートに回答すると、「温泉旅行に招待します」等と言われます。

参加すると、バスや現地でしつこく土地を勧誘し、ムリヤリ契約書に拇印を押させ、手付金1万円を支払わせます。

後で、解除を申し入れても応じません。

このような話には乗らないことですが、変だと思ったら左記までご相談を。

相談先　東京都住宅局不動産業指導課 ☎212—6757

豊田商事関連の消費者相談窓口

▼国＝「豊田商事関連110番」☎442—0911～3
▼都＝「豊田商事関連東京都110番」☎269—5000

豊田商事の被害を受けた方、債権保全の申立期限が8月末日となっていますので、お早めにお申出を。

内職技術講習会

基礎からの「手編み」

内職に必要な技術を身につけていただくための講習会を開催します。

今年は〝基礎からの手編み講習会〟です。初心者の方もふるってご参加を。

※期間中、保育室を開設します。お子様連れの方もどうぞ。

とき　9月4日(水)・6日(金)・9日(月)・11日(水)・18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)の延べ8回。午後1時30分～4時30分。

ところ　区役所6階会議室

対象　内職を希望する区民で30名（先着順）

講師　白鷹手編教室院長　白鷹れい氏

受講料　無料（教材費自己負担）

申込み・問合せ　8月6日(火)午前9時から電話で生活勤労課生活勤労係へ。

※保育室では3歳から5歳までのお子さんをお預りします。申込みの際に申出を。

千代田区きもの産業展　8月29日・30日開催

区と千代田和服振興連合会が共催で、きもの産業展を開催します。

千代田区の和服産業の歴史、伝統的技術をパネルや実演で紹介。また、着付教室（申込制）も開催します。

とき　8月29日(木)、30日(金)、午前10時～午後7時

ところ　区立産業会館

主な催し物
・友禅・刺しゅう実演
・きものリサイクル指導
・コンピュータ裁寸
・きものアラカルト
・手染のハンカチ・プレゼント

着付教室

とき　8月29日(木)、30日(金)、午前10時～正午・午後1時30分～3時30分の2回

内容　「帯の結び方」
・午前の部＝男物角帯
・午後の部＝女物帯

募集人員　各回15名

申込み・問合せ　8月15日(木)から商工振興課商工振興係で先着順に電話で受付。

健康ガイド

▶麹町保健所
〒100 丸の内3-5-1 ☎212-7814
▶神田保健所
〒101 神田錦町3-10 ☎291-3641

■乳幼児健康相談
とき　9月19日(木)午後1時30分～3時
会場　麹町保健所
対象　乳幼児をおもちの方で相談を希望される方
内容　診察、身体測定、保健指導、栄養指導
申込み　当日直接保健所へ。
問合せ　麹町保健所予防課

■療育相談（予約制）
とき　9月19日(木)午後2時～3時
会場　麹町保健所
対象　先天性股関節脱臼や斜けいなど身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
内容　専門医による相談と診察
申込み　麹町保健所予防課

■栄養教室（予約制）
とき　9月11日(水)、17日(火)、25日(水)の3日間、午後2時～4時
会場　麹町保健所
対象　区内在住・在勤者
内容　高血圧・心臓病の予防や食事療法などについて
申込み　麹町保健所予防課

■食品関係営業者及び理容・美容・クリーニング業従事者の健康診断
とき　9月2日(月)、9日(月)、24日(火)、26日(木)、30日(月)、10月1日(火)、3日(木)、8日(火)の午後1時30分～3時
会場　神田保健所
対象　右記従事者でことしまだ受診していないひと
内容
・エックス線撮影
・循環器検診（血圧・検尿）
＝30歳以上の希望者＝
申込み　希望者は希望する日に直接来所のうえ受診を。
問合せ　神田保健所予防課

■糖尿病の食事教室（先着順）
とき　9月5日(木)午前10時～午後1時
会場　神田保健所
対象　区内在住・在勤者で糖尿病のひとやその家族で15名
内容　糖尿病と食事療法、食品交換表の説明や調理、試食
費用　調理材料費として500円
申込み　神田保健所予防課

健康メモ

夏かぜにご用心！

かぜは、冬に多くかかるものと考えがちですが、真夏にかかるかぜも決して少なくありません。

クーラーの普及により、冷房の効き過ぎなどでのどを刺激し、それが誘因の一つとして考えられます。

〝かぜ〟と言っても、原因や症状は複雑ですが、夏かぜに多くみられる特徴は、腹痛や下痢をおこす点です。それは、胃腸をおかし、下痢を引きおこす性質のあるウィルスによってかかることが多いからです。

また、かぜの原因の一つであるアデノウィルスによって夏に多くかかる病気に「プール熱」という病気があります。プールの水から直接、目やのどに感染し、発病するもので、目は充血し、のどの痛みや頭痛をともないます。

夏かぜの治療は、季節柄、保温が難しく、ふとんを厚くかけるようなことをするとかえって、よくありません。不快を感じさせない程度の保温で充分、まず体を安静にすることを心掛けましょう。

そして、日頃から、適度な運動や十分な栄養、睡眠をよくとるようにして、暑さに負けない丈夫な体力をつけることが、かぜ予防の最善策です。

夏かぜといえども、万病のもととなりますので、かぜかなっと思ったら、早めに専門医の診断を受けることも忘れずに。

オーストリア、西ドイツ産ワインに有害物を含むものがありますのでご注意を。疑問があるときは保健所まで連絡を。

成人病予防に
年に一度は健康点検！
―9月から千代田区民健康診査を実施―

いま、健康ですか？

あなたの〝健康〟、それはあなた自身のものであると同時に、家族みなさんのものでもあるはずです。

このように大切な健康を、みなさんは意外と、楽観的に考えていませんか。

健康であっても成人病は忍びよってきます。特に40歳頃から急に増え始め、成人病が原因で死亡するひとも多く、全体の64・4％にもなっています。

成人病とは

では、成人病とはどんな病気なのでしょうか。

成人病と言われる病気の主なものは、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病です。

これらの病気は慢性の病気で、初期にはほとんど自覚症状がなく、自覚症状が現われてからでは、すでに悪化している状態です。

これが、〝成人病の怖さ〟にほかありません。

成人病を予防するには

多くの成人病は、悪い生活習慣から始まります。

過食、深酒、喫煙、かたよった食生活、運動不足、ストレス、不規則な生活など、これらの積重ねが成人病の引金となります。

成人病予防には、このような悪い習慣をやめ、成人病についての正しい知識を持ち、規則正しい生活を送ることが欠かせません。

そして、現在健康であっても成人病が進行していることもあるので、定期的に健康診査を受け、体の異常を早く見つけることも、成人病予防の重要なポイントです。

健康診査で健康点検！

区では、成人病予防を目的とした「千代田区民健康診査」を、千代田区・神田両医師会の協力を得て、9月から10月にかけて実施します。

ぜひこの機会に受診し、健康点検を行ってください。

あなた自身とご家族のみなさんのためにも……

▼成人病が総死亡に占める割合
［昭和58年厚生省「人口動態統計」］

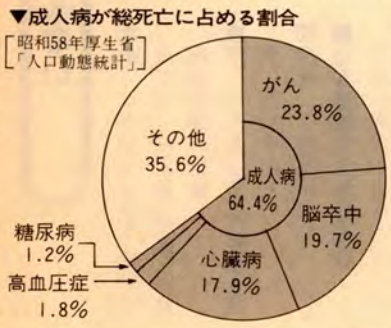

9月⇒10月
千代田区民健康診査を実施
申込みの必要な方はお早めに

30歳から64歳までの区民を対象に
区民健康診査

9月2日(月)～10月12日(土)

区内に住む30歳から64歳までの区民を対象に行います。

検査内容　問診、血圧測定、尿検査のほか、必要に応じて血液検査、心電図検査、胸部レントゲン診断、消化器検査などを実施

受診券は

▼つぎの方には郵送
対象者のうち、52歳以上の男性と42歳以上の女性には8月下旬までに受診券を郵送します。

▼それ以外の方は申込みを！
前記以外の51歳以下の男性と41歳以下の女性は**申込制**です。
8月19日(月)から9月7日(土)までに印鑑を持って出張所で申込みを。後日、受診券をお送りします。

30歳以上の女性を対象に
女性健康診査
〈子宮がん検診など〉

9月9日(月)～10月12日(土)

区内に住む30歳以上の女性を対象に行います。

検査内容　子宮がん検診を主とした検査

受診希望者は申込みを！
この検診はすべて申込制です。
8月19日(月)から9月7日(土)までに、印鑑を持って出張所で申込を。後日、受診券をお送りします。

★それぞれの受診は指定の医療機関で
区民健康診査と女性健康診査の受診は、受診券と一緒にお送りする「指定医療機関」の一覧表の中から、みなさんの都合のいい医療機関を選んでください。
※受診は、決められた期間の診療時間内に。

★受診の際は受診券と健康手帳を忘れずに
それぞれの健康診査を受診するときは、区からお送りした受診券と、健康手帳をお持ちの方は手帳を、持参してください。

65歳以上の区民の方は誕生日健康診査を
ことしの6月から、区民健康診査の一環として、誕生日健康診査を実施しています。
この健康診査は、65歳以上の方（来年3月末までに65歳になる方を含みます）を対象に、お誕生日を迎えるごとに受診していただくものです。
内容は、区民健康診査と同じ検査を行います。
今月受診していただく方々は、8月生れの方です。
受診期間は8月中ですので、お早めに、必ず受診してください。（受診券は郵送済みです）
なお、9月生れ以降の方には、お誕生日の前月末までに受診券をお送りします。

区民健康診査、健康手帳についての問合せは―保健衛生部保健課成人保健係へ。

出演者・作品募集

第6回区民文化祭　10月下旬開催
10月23日(火)から27日(日)（オーケストラは19日(土)）まで、区民文化祭を開催します。
いま、発表部門の出場者、展示部門の出品を募集中です。
申込受付　発表　8月31日(土)まで（日本芸能は10日(土)まで）
展示　9月20日(金)まで
申込み・問合せ　社会教育課事業係（☎234―2841）

各区民会館で
秋の婦人教養講座を開催
9上上旬～12月中旬
くわしくは次号で！

お子さんについての心配ごとは教育相談☎256―8140
お気軽にご相談を
千代田区立教育研究所
教育相談室
（内神田2～1～8）
※事前にお電話で申込みを

〝平和への祈りをこめて黙どうを〟
8月15日は「終戦記念日」です。
世界で唯一の被爆国として私たちは、再び戦争が起こらないよう願い、また、常に平和について一人ひとりが考える必要があります。
区民のみなさんも、さきの大戦で亡くなられた方々を追悼して世界の恒久平和を祈念し、正午から一分間の黙どうをささげましょう。

■戦没者の妻・父母等に対する特別給付金の請求が時効になります。
昭和57年10月1日施行の特別給付金の請求が、9月30日で時効になります。
該当する方は……
1 満州開拓青年義勇隊員の訓練を終了し昭和16年10月以降開拓団員となった方で、軍事に関する業務か20年8月9日以降業務上等の傷病により48年3月31日までに死亡した方の遺族で、57年10月1日現在遺族給付金を受ける権利を有している方の一部。
2 昭和57年10月1日現在、公務扶助料・遺族年金・遺族給付金を受ける権利がある方の一部
請求先・問合先　該当されると思われる方は福祉課厚生係へ。

10月1日(火)は、国勢調査の日です。
国勢調査

人事異動

■部長級（7月1日付）（　）内は旧職
神田保健所長・予防課長事務取扱＝**志毛ただ子**（保健衛生部主幹（保健衛生担当））

■課長級（7月1日付）（　）内は旧職
区民部商工振興課長＝**須永和隆**（厚生部福祉課長）　厚生部福祉課長＝**板垣憲二郎**（老人福祉センター管理事務所長）
老人福祉センター管理事務所長＝**若林尚夫**（情報連絡室報導部庶務課・昇任）

■転出（6月30日付）（　）内は転出先
区民部商工振興課長＝**吉武伯文**（情報連絡室副主幹）

施設だより

総合体育館 ☎256—8444

■8月中プールが利用できない日、時間は

5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、16日(金)（以上全日）11日(日)＝午前9時～11時と正午～午後2時、29日(木)＝午前9時～11時、30日(金)＝午前9時～11時と正午～2時と3時～5時。

■プール初心者指導のコース

正午～2時、午後3時～5時、午後6時～8時

■8月主競技場（バドミントン・バスケットボール・バレーボール）は営繕工事のため利用できません

※夏休み期間中区内の小中学生は無料で利用できます（区民利用カード持参を）が、小学生のプール利用には、制限がありますので、総合体育館にお問合せを。

富士見福祉会館 ☎262—1045

■映画鑑賞会（無料）

とき　8月18日(日)午後1時

上映作品　徳川一族の崩壊（萬屋錦之介主演）

対象者　心身障害者と家族

老人福祉センター ☎265—3981

■相談事業のご紹介

●就労相談＝求人と求職＝

毎月第4水曜日10時～3時まで文京高齢者無料職業紹介所の職員による出張相談を行っております。

●生活相談＝心配ごと何でも＝

毎週月～金曜日の10時～4時専門の相談員が相談に応じます。

国民健康保険

■あなたは〝健康保険〟に加入していますか？

●だれでも必ず健康保険に加入しましょう。

健康保険制度には大きく分けて、職場などで働いているひとを対象とした健康保険と区市町村の住民を対象とした健康保険があります。

そして、だれもが必ずいずれかの健康保険に加入し、病気やケガをしたとき、保険で診療を受けることができます。

●どの健康保険にも加入していないひとは、国民健康保険へ

たとえば、会社などをやめて職場の健康保険の適用を受けられなくなったかたや、勤務先に健康保険制度がないかたなどは、区の国民健康保険に加入しなければなりません。

まだ加入の手続きをしていないかたは至急届出を！

問合せ　国民健康保険課資格給付係

国民年金

■昭和61年4月1日から国民年金の制度が改正され、あなたの年金も変わります

改正の概要については7月5日付「広報千代田」で折り込み特集号をお届けしましたが、お読みいただけましたでしょうか。

くわしい事務取扱いについてはこれから政令等で定めることになっていますので、確定しだいお知らせいたします。

問合せ　国民年金課

■7月5日付「広報千代田」年金特集号の訂正

「こう変わります、あなたの年金」3ページの「例」を下記のように訂正します。

●P3 サラリーマンの妻の加算額 表の下（例）

〈正〉

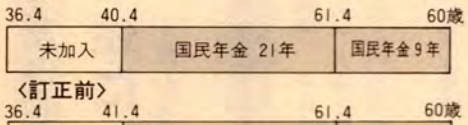

〈訂正前〉

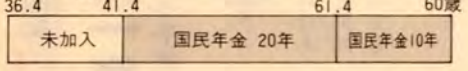

ごあんない

■私立幼稚園児のいる家庭に補助金を差し上げます

今回は、昭和60年度上半期分（4月から9月までの6か月分）の申請を受付ます。

対象　区内に住み、3～5歳のお子さんを私立幼稚園に通園させている保護者

補助金（月額）

・3歳児（昭和56年4月2日～57年4月1日生）—2千700円

・4歳児（昭和55年4月2日～56年4月1日生）—3千200円

・5歳児（昭和54年4月2日～55年4月1日生）—3千200円

申請期間　9月2日(月)～21日(土)

申請・問合先　総務課総務係

■鎌倉臨海学園児を募集

鎌倉市材木座にある区立鎌倉臨海学園は、昨年創立50周年を迎えました。

学園では、体の弱い児童が空気のきれいな環境のなかで規則正しい生活を送り（全寮制）健康回復を図りながら、区内の小学生と同じ授業を受けています。

入園は原則として4月からの1年間ですが、常時受付を行っていますので、いつでも入園することができます。

対象　小学校3年生～6年生までの、ぜん息・肥満・偏食病虚弱等の児童

費用　毎月2万5千円程度（食費、教材費など）

問合せ　学務課学事係

■心身障害児の就学相談

心身に障害があるこどもが適切な教育をうけられるように、区立の小・中学校には、特殊学級があり、都立の盲・ろう・養護学校には小・中学部があります。

就学を希望する保護者を対象に、就学相談を行います。

とき　8月14日(水)～31日(土)の日曜日を除く毎日、午前9時～午後5時（土曜日は正午）

問合せ　学務課学事係

■巡回文庫

出張所で本を借りましょう

各出張所と老人福祉センターには、小説を主体とした巡回文庫があります。

管内にお住まいの方なら、窓口で住所、氏名などを書くだけで、借りる手続きも簡単。気軽に本を借りてみませんか。

問合せ　千代田図書館事業係

いんふぉめーしょん

■東京都みどりの監視員が決まりました。

「緑の監視員」は、自然保護や緑化を進めたり、都や区の緑化施策に協力していただくために、都知事が区市町村長や自然保護団体の推せんを受け、都民1000人の方に委嘱しているものです。千代田区でも10名の方が委嘱されました。

東京の自然を守り育てるためにご理解とご協力を。

問合せ　東京都環境保全局自然保護部緑化推進室調整担当 ☎214—7411(内)404

■水道の訪問診断のお知らせ

水道局では、昨年から都内の全家庭を訪問し、漏水の調査・節水コマの取付けかたの指導を無料で実施しています。

今年も、6月から9月までの4か月間にわたって実施します。

訪問日は、事前にお知らせしますので、この機会にぜひ点検を受けてください。

訪問調査員は、胸に写真入りの身分証明書をつけ、腕章を着用しています。

問合せ　東京都水道局中央支所 ☎256—6151

500円で大きな保障

区民の交通災害共済に加入しましょう

この共済は、加入者が交通事故にあってしまったとき、1口（500円）につき、1万円から150万円の見舞金が贈られる制度です。

加入できるひと　東京都23区内に住所のあるひと

掛金（年額）　1口500円（1人2口まで）

見舞金　災害の程度により、掛金1口につき1万円から150万円まで（2口は倍額）

有効日　加入日の翌日から1年間

加入方法　①交通災害共済窓口（区役所3階）②区内の金融機関で受付ています。

問合せ　交通災害共済窓口

スポーツで体の健康高めよう！

夏、今真っ盛り、海や山に出かけるかたも多いと思います。この時期汗をかくことによって体の健康が維持されます。

区ではこの時期さまざまなスポーツ教室を開催します。こどもも大人もふるってご参加ください。

■納涼相撲大会・選手権大会

●納涼相撲大会

とき　8月21日(水)、22日(木)の午後6時から

ところ　西神田公園特設相撲場

種目　幼児、小・中学生学年別、青年、一般の各部とも個人戦および5人抜き

●選手権大会

とき　8月23日(金)午後6時から

ところ　西神田公園特設相撲場

種目　小学校4年生以上学年別の部、中学生学年別の部青年の部、一般の部で各トーナメント戦

※いずれの大会も参加資格は区内在住・在勤・在学者で申込は当日会場で受付ます。

問合せ　社会体育課体育係

■ハゼつり大会

とき　9月1日(日)午前6時、

ところ　国電秋葉原西口広場集合

参加資格　区内在住・在勤者

募集人員　100名（先着順）

参加料　3千800円（バス、エサ代）

申込み　8月24日(土)正午までに参加料を添えて、社会体育課体育係まで。

■こどもつり教室（ハゼ）

とき　9月8日(日)午前7時区役所前集合出発

ところ　木更津方面

参加資格　区内に住む小学校5～6年生

募集人員　80名（先着順）

参加料　無料

申込み　8月31日(土)までに社会体育課体育係へ。

■スポーツ教室（弓道）8日間

とき　9月6日(金)、11日(水)、13日(金)、18日(水)、25日(水)、27日(金)、10月2日(水)、4日(金)の午後6時～8時30分

ところ　総合体育館弓道場

対象　区内在住の初心者30名

参加料　無料（教材費、自己負担）

申込み・問合せ　往復ハガキに種目・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して8月23日(金)までに千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1～6～11）へ申込みを。

※空きがあれば在勤者も受付

■スポーツ教室（テニス）

●初心者講習会

とき　9月10日～10月29日までの毎週火曜日（延8回）の午前10時～正午

ところ　東京スカイプラザテニスクラブ（飯田橋2-18-2）

参加資格　区内在住の初心者で毎回参加できるひと

定員　50名（申込多数の時は抽選）

参加料　無料（ただし、傷害保険料として、240円）

申込方法　往復ハガキに「硬式テニス初心者講習会」と記入の上、住所、氏名、年齢、性別電話番号を明記し、8月20日(火)までに千代田区教育委員会社会体育課体育係へ。

●経験者のための講習会

とき・ところ　初心者講習会と同じ

参加資格　区内在住のテニス経験者

定員　10名（先着順）

申込方法　各講習日の5日前（木曜日）午前10時より電話で社会体育課体育係へ、なお申込は本人のみ。

■水泳競技大会

とき　9月22日(日)午前9時

ところ　総合体育館室内プール

参加資格　区内在住・在勤（学）者

部門別　男女とも中学生・高校生・一般・35歳以上の部に分けて行う

種目　自由形・平泳・背泳・バタフライ・メドレーリレー・リレーなど

出場制限　1人2種目以内（メドレーリレー・リレーを除く）なお、中学生・高校生は学校対抗とし、1学校1種目2名以内とする

申込み・問合せ　9月7日(土)正午まで社会体育課体育係へ。

■スポーツ開放（身近なところでスポーツを）

手軽に利用できるスポーツの場として、区立中学校の体育館を開放しています。

利用できる学校　左表

利用時間　午後6時15分～9時（麹町中は午後6時30分～9時）

利用できる種目　バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など

利用できるひと　中学生以上の区内在住、在勤者で個人または団体

問合せ　学校別・週別の種目などは、社会体育課体育係へ。

▼学校別・曜日別利用日

	月	火	水	木	金
麹町中学校	■	□			
九段中学校		■			□
一橋中学校			■		□
今川中学校	■				□
練成中学校			□		

個人利用 ■　団体利用 □

ただし第1、第3、第5週の団体利用日はクラブ育成利用日となります